

## 令和8年第1回浅川町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和8年1月15日（木曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 1号 令和7年度浅川町一般会計補正予算（第6号）  
日程第 4 議案第 2号 動産の取得について  
日程第 5 議案第 3号 動産の取得について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（10名）

1番	須藤孝夫君	2番	富永勉君
3番	菅野朝興君	4番	兼子長一君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	須藤浩二君	8番	上野信直君
9番	会田哲男君	10番	水野秀一君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	加藤守君
教育長	真田秀男君	総務課長	生田目源寿君
企画商工課長	我妻悌君	農政課長	関根恵美子君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	坂本克幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	高野喜寛君
教育課長	我妻美幸君		

---

### 会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田子広子 会計年度任用 芳賀純弓

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（水野秀一君） 改めましておはようございます。

令和8年第1回浅川町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会に町長から提出された議案は、令和7年度一般会計補正予算が1件、動産の取得についてが2件の合計3議案となっております。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解され、慎重なる審議と円滑な議事運営をお願い申し上げます、開会の挨拶に代えさせていただきます。

---

◎町長招集挨拶

○議会事務局長（田子広子君） 町長、招集に当たっての挨拶。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 皆さん、改めておはようございます。

令和8年第1回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、補正予算、動産の取得を提案しております。慎重審議くださいますことをお願い申し上げます。

以上です。

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和8年第1回浅川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、

7番 須藤 浩二君

8番 上野 信直君

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程については本日1日としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第3、議案第1号 令和7年度浅川町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和7年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ1億6,473万5,000円を追加し、総額を43億6,172万6,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、引き続きの現下の物価高騰に対応するため、国から本町に交付内示のあった重点支援地方交付金1億710万円について、町として対応するものであります。

また、これとは別の国庫補助金や起債につきましても計上しております。

この後、担当課長より詳細に説明をさせますので、よろしくご審議いただきたいと思えます。

○議長（水野秀一君） 補足説明。

総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から補足説明申し上げます。

まず、今回の補正につきましては、大きく分けますと3つございます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 何点かお尋ねをしたいと思います。

豊富な資料でよく分かりやすくて本当に助かりました。ありがとうございます。

お尋ねをしたいのは、事業所に対する省エネ診断への補助というのがありますけれども、この省エネ診断というのがよく分からないので、この省エネ診断というのはどういうものなのかを伺いたい。

それから、福島ゼロカーボン宣言を取り組む予定の事業所には加算するという事なんですけれども、この確認はどのようにするのでしょうか。一々事業所に、こういう考えはありますかということを知照してやるのでしょうか。それとも、加算した分の説明書の中に書き加えてお願いしますというようなことでやるのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ①と②、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それではお答えいたします。

まず、1点目の省エネ診断とは何かということなんですが、こちらは事業所向けということで工場、それから店舗など、そういった建物内での電気、ガス、水道、そういったところのエネルギーの使用状況と、CO<sub>2</sub>排出が見える化し、効果的な運用面であったり、投資面から、省エネの方法を、こういった形でやればいいのではないのでしょうかというようなことで診断して提案するものであります。

法人企業関係の光熱費を削減するためには、各事業所のエネルギーであったり、それらCO<sub>2</sub>排出の見える化というものを図らなければならないものですから、そういったところを含めて、省エネ診断を進めたほうが今後のためにもCO<sub>2</sub>削減のためになるということでの計画でございます。

省エネ診断は、エネルギーの使用方法の健康診断とも言えるような内容でありますので、人間で言えば、人間ドックのようなものになります。自分では健康そのものだと思っても、人間ドックで指摘されるようにエネルギー使用の無駄を見つけて、コスト削減の詳しい役立つ提案ができる診断になるものというふうに考えてございます。

それから、ゼロカーボンの加算関係なんですが、こちらの内容につきましては、町内事業所も一体となって2050カーボンニュートラルの実現に向けて取組を進めるものということで、先ほど、総務課長からの資料の説明にもありましており、既にゼロカーボン宣言しているところについては2分の1、今後、取組をするところにつきましては、4分の1という形で上乗せ交付をするという形になっておりますが、今後、宣言をする事業者の方には、ゼロカーボンのチャレンジ宣言書というもの、A4サイズ1枚なんですが、申請する際に、こちらのほうの宣言にチェックをしていただいて、共通必須項目といたしまして、まず、福島ゼロカーボン宣言に賛同して登録しますよというものを確認して、チェックをしていただいて、併せて、先ほど申し上げました

ような見える化、事業に伴う二酸化炭素の排出量の見える化、こういったものに取り組んでいただけますよというものをチェックをしていただきます。この2つは必須になります。

この見える化というものは、ゼロカーボン宣言をすることによって見える化のツール、例えば、電気量であったり、水道量であったり、ガスであったり、そういったものを入力することによって、CO<sub>2</sub>がこのぐらい削減できますよといった見える化のツールがございますので、そういったものに入力することによって簡単に見える化が図れるもの、こういったものに取り組んでいただくという形になります。

そのほかに共通の項目といたしまして、エネルギー対策であったり、再生可能エネルギーの普及拡大であったり、総合的な地球温暖化対策であったりというものに取り組みますよということを確認をしていただいて、宣言をするという形になります。

申請書の中に、申請書と請求書という形で兼務した形の申請書になりますが、こちらの中に、まず、ゼロカーボン宣言をしていますか、していませんかというチェック項目がありまして、している方につきましては、そのまま2分の1の上乗せ、今後ということで現在していない、今後という方につきましては4分の1ということで、先ほど申しあげました宣言関係の書類1枚をつけ加えていただきまして、なおかつ、ゼロカーボン宣言しますと、県のほうから登録しましたというメールが返ってきますので、その登録しましたというものを確認して、これからゼロカーボン宣言した方については、宣言されましたねという形の確認をした上で、上乗せ交付金をするというような流れで考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 分かりました。ありがとうございます。

もう一点、その隣の浅川町エネルギー価格高騰対策支援金、以前にも何かこういうようなのはやったことがあるような気がするんですけども、その際、農業者を、エネルギーを多量に使う農業者も対象にしていたように思うんですけども、今回、農業者は対象になるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

たしか令和4年度だったと思いますが、農業者、畜産業者の方々を対象に物価高騰対策ということで支援したことがあるというふうに認識してございます。

今回につきましては、国の方針が本当に現在困っている方々、物価高騰で困っている方々を対象にということでありましたので、広く一般町民の方々に行き渡るような施策のほうがいいのではないかということで、課内でも、それから庁舎内でも検討したところでございましたが、現金給付を含め、それから商工業者の商品券で配布する、それから現金給付というところも検討いたしました。現金給付ということで、広く一般町民の方々に行き渡るような方法のほうがいいのではないかということで、今回は農業者というよりは、偏るよりは広く一般町民の方々に行き渡るような施策を検討したところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうから補足説明させていただきたいと思います。

今回のエネルギー価格高騰対策の支援なんですけれども、前回は、令和4年度に実施してございます。その際の対象なんですけれども、その際も今回と同じでございまして、農林水産業以外の事業所を対象としておりまして、対象者につきましては、前回は、今回も同じとなっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 農林水産業でも、ハウスなんかでいろいろ暖房を取るためにエネルギーを使っている方々がいらっしゃると思うんですけれども、以前の例に倣って、今回はそういう方々は農業者を対象にしないということなんですね。ちょっと確認したいと思います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業では、町民の方への支援方法商品券配付ではなくて、現金給付としております。商品券配布の場合には町内の消費喚起と、それから町内消費の回復を図ることで、町内の商店等の支援というのを行ってきたところなんですけれども、今回は現金給付となっておりますので、給付金が町外で使用されたり、貯金に回ったりということが考えられます。

そのために、町内の商店を含む事業所を対象に別な支援事業で支援するということで、今回は、町内の事業所を対象にするということで、農林水産業以外の事業を営んでいる方を対象としたところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 法人形式で農産物を生産している方々がいらっしゃると思うんですけれども、そういう方々も農業関係は対象にならないということなんですか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

今回の支援金につきましては、農林水産業以外ということで法人を立ち上げている、立ち上げていないは別に、業種が農林水産業であれば対象外ということで考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 何点かお聞きいたします。

まず、この総務課資料1、こちらの臨時交付金の配分の表ですけれども、交付見込み額推奨事業メニュー分、1億710万円で、そのうち括弧書きで食料品特別加算分が2,186万9,000円となっております。

各6項目配分になっていますが、学校給食費17万円は理解できるんですけれども、この食料品特別加算分の配分の内訳、これほかの生活支援給付金やら社協のホームヘルパー、環境衛生、ゼロカーボン関係、そういっ

たものに、これはどのような形で配分されたのかちょっとお聞きします。

それから、同じく総務課資料2で、1人1万5,000円給付という中で外国人を含むということになっておりますが、外国人は何人、今現在おられるのでしょうか。

それと、外国人でもいろんな形で住民台帳に登録されているものですが、何というんでしょうか、1万5,000円給付する根拠は住民登録されている外国人でしょうけれども、その辺の説明、いわゆる在留期間というんですか、法務省とか何かでありますよね、ビザの関係とか。そういうので就労で浅川町に在住している人なんだろうと思うんですけども対象は、その辺ちょっとお聞きしたいです。

あと、そういう外国人の口座ですか、書類でやり取りするんでしょうけれども、そういうものについてはスムーズにいくんですかね。そういう言葉の問題もあるんでしょうけれども、こういった形で外国人に対してはこの手続を周知するのか、その辺もお聞きします。

それから、今、町道関係の整備ということでご説明ありました。大名大塚中央線の舗装は、今約90メートルですか、やっております。その残り高宮斎菴さんの裏辺りをやるためのこの予算だと思うんですけども、その辺の確認をしたいです。

それから、町道袖山再見形線の舗装の打直しというんですかオーバーレイ、これはどの辺なんですか。場所をちょっとお聞きしたいと思いますので。

以上、お答えをお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 詳細にわたりますので、各担当課より説明させていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目聡君） それでは、町道の補正のご質問に対して、まず答弁させていただきたいと思っております。

町道大名大塚中央線でございますけれども、今現在工事中でございます。全延長198.5メートルのうち、今現在、約半分の99メートル程度を工事しております。

それで、今回の補正予算につきましては、この残り分については、当初、令和8年度の予算で国のほうに要望しておったところでございますけれども、今回、令和8年度予算の前倒し分ということで、国の補正として今年度配分を受けたものとなります。

残りの約99メートル分が、今やっている工事が終わりますと残るわけですが、この分として約99メートルの分の予算が補正で追加されたものとなります。この99メートルが終わりますと、この路線は完了の見込みとなっております。

それから、次に、同じく国の前倒し分の補正ということで、今回補正で計上しました路線ですが、舗装の保守工事、こちらにつきましては、再見形袖山線でございます。こちらにつきましては、今回舗装の補修の延長150メートルを予定しております。

場所につきましては、この路線につきましては、県道塙泉崎線、今現在、大同電器から袖山に抜けるニッセイという会社に抜ける道路でございます。場所につきましては、この袖山の梵天山、ニッセイの入り口の前、ここの150メートルの舗装の補修を予定しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

前後逆になりましたが、1点目、2点目です。

まず、総務課資料1の表の上のほうです。表外、上のところですが、うち食料品特別加算分2,186万9,000円、こちらにつきましては、表の一番上の生活支援金給付事業の中に全て入っております。

それと、人口、1月1日現在で5,662人とございますが、うち外国人につきましては45人となっております。この45人なんですけど、こちらも大きなくくりで言いましたらば浅川の町民となっておりますので、現金振込をしますが、こちらも課内では協議しております。

先ほど、私申し上げたんですが、郵便で、まず口座番号の確認ということで問合せを住所のあるところへ送りますので、それは一般町民の方と変わらずの手続の仕方をする予定としております。その中で、ケース・バイ・ケースでいろいろ特殊事情あるかと思うんですが、それは臨機応変に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 道路の件については分かりました。

この外国人なんですけれども、今、総務課長答弁のようにそういう手続になると思うんですけれども、ちょっと私聞きたいのは、今、浅川町に住んでいる外国人は、あくまでも就労、仕事で来ている方なんでしょうか。多分、観光で来る人はそれは認められませんから、住民登録は。だから、多分、この45人の外国人の方はあくまでも町内の企業に研修目的みたいな形で就労している方なんでしょうか。その辺は、それはそういうのを確認してこの45人でカウントしているのかどうか、私、気になるんです。単に、住民登録で45人外国人がいるから、この人らも1万5,000円支給する対象だというふうには捉えざるを得ないんだろうけれども、実際、住民台帳に登録されている外国人はどういう形態なのか。いろんな方、結婚されている方もいるでしょうし、会社の町内企業に勤務している人もいるだろうし、そういういろんなパターンがあると思うんですけれども、やっぱりそういうのも把握した上での1万5,000円を給付するというのは大事じゃないかと思うんですけれども、その辺どうなんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 私から、まず答弁させていただきます。

今、4番議員さんからのご質問いただきましたが、こちらサイドとしまして、あくまでも、先ほど来申し上げております1月1日人口は5,662人で、うち外国人が45人ですが、どういう事情があろうと浅川町民にはまず間違いはないので、そこまでは実はうちのほうで詰めてはございませんでした。5,600人のうちの45人ですから、4番議員さんおっしゃるメインは就労と認識しております。あと、中には結婚で来ている方もいらっしゃると思います。旅行で住民登録はまず考えられないと思いますので、こちらの方々、住民登録しているということは、ざっくり言えば税金も納めていただいているということですので、浅川町民に何ら変わりはないので、一律で支給をしたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 分かりました。

そういった形で、特に外国人、いろんな面で日本全国インバウンドとかというのがありますけれども、いろんな形態がありますので、こういうふうな形できちんと広報した根拠、外国人に対する1万5,000円給付したという根拠を、やっぱり明確にしておいたほうがいいと思うんです。そういうので、別な面からこういう問合せが来たときに、何で外国人に1万5,000円給付したんですかと聞かれたときに、町当局としてきっちりその理由を答えられるようにしておいてほしいなと思いますので、質問をいたしました。答弁は結構です。

○議長（水野秀一君） ほかに。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 今の件、物価高騰対策支援事業8,615万4,000円の予算の中ですが、この説明を見ますと、申請書を提出ということになっています。これはどのような方法で、町からの口座番号をつかんでいるものについては、町から口座番号を入れて各世帯に、2,000世帯ちょっとあると思うんですが、銘々町から申請書を送ってやるんですか、そういうような形になるんですか。その辺の手続関係をもうちよっと教えていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

今、9番議員からご質問いただいたとおりが答弁とはなるんですけれども、こちらの総務課資料2の4番の給付金の申請方法とございます。（1）が町で口座を把握している世帯、それと（2）が口座を把握していない人、それぞれあるんですけれども、内容的には、私申し上げると、この記載してございますのが同じです。以前、コロナ禍のときにも交付金やってございます。それと児童手当、あと税務課関係で口座関係把握しているのが、約8割から9割を把握しております。残りの1割から2割弱がこの（2）に該当すると思われまして、ここは、職員で、郵便でやり取りをしまして、速やかに支給はしたいと思っておるのが現状です。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） ちょっとあれですけれども、そうすると8割が口座を把握している、2割が把握していない、約2割が。この人たちに、一応申請書を提出、どちらも申請書提出なので、これを皆さん方に全部送って、そして提出していただいた上で口座振込するというような形でいいわけですね。

〔「はい」の声あり〕

○9番（会田哲男君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 支援金給付事業についてお尋ねいたしたいんですが、まず、昨日ある商店に買物に行きました。町内の個人商店に行きました。そうしましたら、須藤さん、国から来る給付金は、浅川はどうするん

だいと質問を受けました。一般の人たちは、私たちはこれをもらっていたから分かっていたんですけども、そこで町の振興券でまたやってくれるのかと言うから、いや、今回は現金で支給するんだわと言ったら、じゃそのお金は町に落ちるのは僅かだねいうことを言われたんですけども、課内では給付に関してどのような方法論を検討したのか。まず、先ほども振興券とか、あとはほかの町村や市なんかでは、水道料に充当するなどというところも出ていたみたいで、まず1点目は、その課内でどのようなそういう検討がなされたのかお聞きしたい。

あと2点目、現金給付になるわけですが、対象となる方が、町税の滞納や、また利用料、町住宅駐車場の利用料の滞納のある方にも、何もせずに1万5,000円を支給するのか、2点お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より説明させていただきますが、また、今の水道料金というのは一時減免やりましたよね、3か月間というの。そういうことも考えておりましたが、水道料金の基本料金の減免だと、あまり町民がありがたさが分からなかったんですよね。そういう不満の声はあったのは間違いございません。

そういう中で、いろいろ担当課が、私はじめ、いろんな町民の声を聞きながら総合的に判断して現金にいたしました。それと、高齢者の方々から、やはり、私のところ、あるいははがきをよこしたり、役場に、どうしても現金欲しいというのが結構多かったんですよね。特に高齢者の方々、やはり医者に行くのにやっぱりお金かかるとか、そういうことで本当に問合せは現金のほうが多うございました。そういう中で、担当課でいろいろお話をしまして、今回このようになった次第であります。

あと、そのほかは担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から町長の補足答弁させていただきます。

まず、今、町長が大体答弁したとおりになんですけれども、12月議会の終わりの頃、議員さん方にもお伝えしたかもしれないんですけども、町として、国からの交付金は約1億円弱来るということで、その後、12月議会終わった後、今度、各課長集まっていたしまして、その1億円どうしますかということで、各課長に投げています。結果的には、先ほどから申し上げておりますこの総務課資料1になったわけなんです。この6つになるまでには、いろいろな過程は踏んでいます。

先ほど、7番議員からもございました水道代の減免、以前も一度実施しております。やってみたんですけども、先ほどの町長の答弁のとおりなんですけれども、これも試算はしております。1年間やるかという話もあったんです。試算したら約5,000万だったんです。ただ、商品券やるにしろ、今回うちのほうでやる現金給付にしろ、そうすると残り5,000万ではちょっとなかなか皆さんに行き届くところが少なくなるものから、じゃ今回は水道減免は取りやめましょうということで、試算はしております。

あともう一つ、今回現金給付にした大きなポイントなんですけど、従来、我が町は商品券を配布していましたが、以前の議会も議員さんにご指摘ありました手間代、事務手数料とか印刷代含めて400万ぐらいかかっているんですね。実は、近隣自治体の担当の方との話なんですけど、1万人人口のところだと約2,000万くらいかかるそうなんです。商品券配布でその事務手数料が。うちの方も400万かかっているということで話し合っ、ならば自前でシステム立ち上げて、今回は新たな考えですけども、このような現金給付で、なるべく事務手

数料は省いて、その分町民の方に還元したほうが、還元というか支給したほうがいいのかなどと思ひまして、初の試みですけれども、そのようなことで、今回やらせていただいた次第であります。

以上です。

〔「滞納者は」の声あり〕

○総務課長（生田目源寿君） すみません、答弁漏れでした。

滞納者、こちらは分けることは実際はできないので、私のほう総務課では支給、担当する建設水道課では、引き続き滞納者とは粘り強い交渉をしたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 以前、子供手当を支給しているときに、ある人は町税の滞納があったと。だから、俺は口座に振り込んでもらえないんだと。子供手当支給日に役場に呼び出されるんだ、俺は、呼び出されて、その場で、これ子供手当で支給分だけれども、片方に納付書を置かれて、まずこの金で納付してくれという経緯がありました。

ですから、ぜひ、今回これ払うは払う、もらうはもらうではなくて、もらう方がきっちり一筆欲しいんですよ、そこの文面に。町税、使用料の滞納のない方、滞納がある場合は別途支給に関して扱うというような、やはり納税をしている人がそういうもらう権利が発生するわけで、納税をしていない人、利用料を滞納している、何でもそうじゃないですか。町に何か申請するときには必ず書いてあるじゃないですか。町税の滞納がないこと。そして何かのときは、その税金が滞納がないかという証明書まで取られる。それなのに、今回給付する、大変な金額ですよ。1人1万5,000円なんて、今までにないような金額、それをスルーで渡すというのは、私はいかかなものかなと。やはり納税の義務をきっちり果たす。そこでもらう権利が発生するべきだと思うんですが、それは再度問います。

それと、保健福祉課資料のところの一番下段の4の予算内容というところに、44万円のシステム改修費用というのが載っております。今後、このシステム改修をしたことによって何か交付金があるよ、何かそういうものがあるよというときには、システムを改修しないでスムーズに出すことができるという意味合いでよろしいでしょうか。2点お尋ねします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から1点目につきまして答弁させていただきます。

7番議員のおっしゃるとおりだとは思いますが。私も聞いていてうなずきました。

ただ、今回、国の趣旨としましては、物価高騰に苦しむ国民に対しての臨時交付金ということなので、確かに7番議員の思いは分かるんですけれども、一律、全国民、物価高騰で苦しんでいるということで、国がこのような臨時交付金給付するものですから、そこは一律で口座に入れたいと思っておりますが、先ほど、私答弁したとおり建設水道課と言いましたが、税務課にしる、建設水道課にしる、保健福祉課、徴収する課がそれぞれありますけれども、ここは話をしまして給付するところは給付する。ただ、当然滞納しているところは、こ

の後も引き続き徴収の事務をしたいと考えておりますし、ただもう一つ、以前の、私から言いますと、あからさまのような対応はしてはいけないと思っていますので、そこは一線引きたいとは思っております。

1点目につきましては、以上です。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、おただしの2点目です。

システム改修費44万円委託料というところですが、これは、この制度が国でやっていますので、この制度のための今回の支給のための改修というのが一番目的です。10分の10は国で出ますので、こちらシステムを改修するところで今回限りとは思いますが、もし、また今後同じような国での給付2万円給付というようなものがあれば、また今回改修をやったことによって使える可能性もあるというところで、大概こういう国の制度の給付がある場合にはシステム改修というのが大体つきもので、その分も10分の10国で出ますので、今回もそれに乗って改修して、スムーズな事務に進めたいと考えているところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） システム改修の件は了解しました。

再三になってしまうんですけども、滞納の方の扱いです。今、総務課長が言いました。物価高騰対策で苦しんでいる方に対してのやつだと。ただ、納税している方も、苦しい中納税しているわけですよ、真面目に。納税しない人が、じゃ本当にもっと苦しいのかというと、そうじゃないと思うんですよ、私は。あからさまに、いい車に乗っているじゃないですか。駐車場に止まっている車、いい車に乗っていて滞納している人、そういう現状を把握すれば、納めている人がばかを見るようなことになってしまうんですよ。

ですから、その辺は、改めて毅然とした態度でもらうものはもらう、今回支給した1万5,000円がどこかに行ってしまう前に、やはり滞納分は納めてもらう、そういう姿勢で頑張ってください。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に全く7番議員が言うとおりでありますが、この滞納、私、一時監査やったことがあります。恐らく、5番議員もそうだと思いますが、この対応に関して本当に頭痛いんですよ。これを解決する手があれば教えていただきたいんです。それで、本当に苦しくて払えない人、これがやっぱりいるんですよ。そして、明日の食事もないという方も、これ信じないかもしれませんがいるんですよ。ところが、7番議員が言ったとおりで、滞納して何だと、態度がおかしいのではないかという方もいるかもしれません。だから、そこら辺の見極めというのは、我々は毅然としてやっておりますから、そこはそこで。

ただ、今回は物価高騰に関して、これを給付してくださいという国の方針ですから、今回は給付いたしますが、滞納に関しては、これは私たちがそうでありますが、監査の人もそう、議員の皆さんもそうなんです。やっぱり1円でも多く税金は納めてもらわなくてははいけないと思っておりますので、そこら辺の対応はしっかり今後もやらせていただきます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 1つだけ、ちょっと簡単なんですが質問させていただきたいんですけども、先ほど、省エネ診断の話が出ました。当町におけるゼロカーボンシティ宣言下においての関連事業ということで、非常に有意義だというふうに思っていますし、その概要については、先ほどお伺いしました。

それで、ちょっと詳細なんですけど、申し訳ないんですけども、省エネ診断には幾つかの種類があるんだろうと、診断の方法です。これは、どのような設定を、運用を、当町では考えているのか。その辺のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

省エネ診断の診断名という形で、いろいろと確かに木田議員さんのおっしゃるとおりでございます。省エネ診断の最適化診断であったり、ウォークスルー診断であったり、IT診断であったり、伴走型の支援であったりという形で、国のほうの省エネ診断ですとこういった形がございます。

今回の省エネ診断につきましては、現場事務所のほうにそのまま向かいまして、一緒に診断をするという形になりますので、実質の省エネ最適化診断に近いような意味合いになるかと思っております。

こちらの内容につきましても、これから委託を予定しております、先ほど申し上げました福島県地球温暖化防止活動推進センターと打合せを進めまして、実施の方法について内容を詳細に詰めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ということは、基準額の10万4,000円というのは、これはあくまでも想定ですか。どれをどういうふうにするんだではなくて、先ほど、ウォークスルーとか、いろんなIT診断とか、それから伴走支援とかいろいろありましたけれども、それをどれにするということではなくて、その場、その場、申請事業者に対して、そこでいろいろ話し合った上にこういった診断をしていきたいと思いますということによろしいですか。

金額的には10万4,000円という、結構高額な金額になっているので、通常、多分、我々が認識しているのは3万とか、2万とか、そんな形で、すぐ安価でできるという診断方法もあるので、10万4,000円というのは結構高額なので、そういった意味では決まっていないということによろしいでしょうか。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

こちらの10万4,000円というのは、事前に福島県地球温暖化防止活動推進センターと打合せをした中で、一事業所、工場関係も含めてなんですけど、そういったところの現場に行つての診断、それから事前に資料を提出してもらった中での打合せの詳細な今後の対応の方法であったり、計画であったり、そういったもの、それから最終的に診断をした後の報告書の作成、そういった事務手数料分まで含めて1件当たり10万4,000円程度になりますというようなお話がございましたので、そういったところでこの単価を見込んでございます。基本的

な単価はこの程度の単価ということになります。先ほど申し上げましたとおり、単純に規模が小さくなるとかそういった形になってくれば、この単価も若干の金額変更で安くなったりとかというふうになる可能性はございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。

最終的には、ここにも書いてあるんですけども、国・県の省エネ設備等の補助事業採択にもつなげるということで、ここが重要だと思いますので、ぜひとも、そういった報告書も含めてそういったものにつながるように、ぜひ有意義な事業にさせていただきたいなということで、金額的には150万円弱です。そんなに高額ではないんですけども、やっていることは非常に重要なことなので、ぜひとも採択事業のほうにつなげていけるというような形のことを、いわゆる成果物としてあるパターンを、また実際に行った後に、我々に報告していただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第1号 令和7年度浅川町一般会計補正予算（第6号）を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第4、議案第2号 動産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、新しい地方経済生活環境創生交付金の地域防災緊急整備のうち、災害発生時の避難所環境改善を図るため、移動式空調設備一式の購入で、購入予定価格700万円以上の動産の取得契約を締結するものであります。

なお、本契約につきましては、地方自治法施行令第167条を適用し、12月23日に5社による指名競争入札を執行しましたが、結果は、落札価格618万4,060円、税込680万2,466円で、本社が郡山市にあります福島ミドリ安全株式会社、代表取締役社長、白石昇央氏に決定いたしました。

なお、同社を契約の相手方としたいため、地方自治法第96条第1項第8号及び浅川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から補足説明を申し上げます。

お手元の総務課資料の右上に、総務課資料3と記載してございます、こちらをご覧くださいと思ひます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点お尋ねしたいんですけども、これは2つの種類の機器を購入するわけなんですけれども、それぞれの会社から直接購入しないで、5社を指名してそこから購入するというふうにしたのはどういふ理由なんですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

確かに、長野の本社のメーカー、そして東京が本社のメーカーとございますが、こちらは指名参加願に入っておりませんでした。県内の代理店を探して、この5社で取り扱えるということで、その5社代理店で入札を執行させていただきました。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、議案第2号 動産の取得についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願ひます。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第5、議案第3号 動産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましても、新しい地方経済生活環境創生交付金を活用し、災害発生時の避難所運営対策として、トレーラーハウス購入で購入予定価格700万円以上の動産の取得契約を締結するものであります。

なお、本契約につきましては、去る12月12日に3社による公募型プロポーザル審査を実施した結果、優先交渉権者として、本社が岡山県にあります株式会社ようび、代表取締役社長、大島正幸氏となり、詳細な業務の内容及び契約条件について協議した結果、税込み価格1,721万2,800円にて決定いたしました。

なお、同社を契約の相手方としたいため、地方自治法第96条第1項第8号及び浅川町議会の議決に付すべき契約、そして財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から補足説明を申し上げます。

こちらは、お手元の資料の、総務課資料4をご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 1,700万円で1棟買うということで、なかなかこれは度胸ある仕事だと思います。

ざっくりばらんに言えば、今までこういった避難所に避難しなければならない災害が、まず浅川町にもあったんですか。つい最近、今から6年前、10月11日の大雨、あれ以外もっとひどい災害があったのかをお聞きします。

それと、1,700万ものお金をかけて今度町で買ったところに碎石を敷いて、公民館のところに、空き地にした、そこに置くという話です。浅川町には、町長が中学校建てたときに我々に言ったのは、小室源四郎基金を潰して造った音楽堂、ここを町民の避難場所にすると。そのためにあのときに言ったのは保健室、そこにそれ

を使うのと言ってシャワールームを入れました。それで、今の我々があそこでこの間、荒町本町第1分団の管轄での災害避難活動のときに武道館を使ってやった。武道館も実は避難所になっているんだという話になったときに、じゃ今、ざっくばらんな話、1,700万もかけてこれだけやって今の話ですが、何に使うかといったら、町民、職員の会議なんかにも使える。それと、移住関係でどっかから来た人に宿泊もできるんだと、そういう話をしています。当然、浅川町には泊まる場所がないので、これは有効活用できるのは、もう目に見えています。

しかし、先ほど一番先に言いましたが、浅川町ではそれほどの大規模災害があったんですか。私がおのとき災害一番ひどかったところですよ。それで自分の2階に避難していました。町から一切そのときに何の恩典もなく、朝、町長が来たときに、何が欲しいんだと、ゴミ袋と手袋くださいと。届いたのは、次の年の1月1日です。

〔「次の年じゃなく、次の日」の声あり〕

○6番（岡部宗寿君） 違います。私が言っているのは手袋とゴミ袋が届いたのは1月1日の話したんです。分かりますか。その前に来たのはハイターのキッチンハイターです。そのぐらいの考えしかなかったのに、今、急になって災害で使うかも、使わないかも、全く分からない話で、これだけのお金をおかけになる。なぜ、中学校にエアコン入れなかったんですか。それが先だったんじゃないですか、町長。

この間、浅川町90周年式典がありました。中学校であそこでやったときに、音楽堂でやったんですが、でも、音楽鑑賞は体育館で寒い中やったのではないですか。それも、誰も、小学生も誰も呼ばないで、町民も何人しか来ないで、それが町長は満足したんですか、それで。やっぱり、そういうことも考えないでこういうこともやって、使うか、使わないかのお話を今しているよりは、すぐに使っている体育館にエアコンが先だったのではないですか。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、小室源四郎ホールの、最初お話がございました。

この小室源四郎ホールは、もし、私、記憶を間違えたら申し訳ない。もし、体育館、武道館とか、そういうところもいっぱいになれば、いざとなったら、やはり一番新しい建物は小室源四郎ホールであります。あと、シャワー室もありますから使えますよという答弁をさせていただきました。

それと、この1,700万円、安いのか、高いかです。去年もこのお話をさせていただいております。それで、今これから本当に災害、どのような災害が起きるか分かりません。それで、今、6番議員が言ったとおり、本当に浅川町は、今、泊まる場所がございません。そういう中で、やはり、本当にこれを使うか、使わないか、あるいは良かろうか、悪かろうか、今後、これを置いてみて、本当にいざ有事の場合は活用できると思っております。

それと、本当に、以前どういう災害があったのかは、私の記憶では、今言った滝輪が水びたし、セブンイレブンのところに、私はその日行きましたから、全くこのような事態は想像もつかなかった。私は、もうこれで浅川町終わってしまうのかと思ったぐらい、これが議会のときもお話しております。私たちは、本当に24時間体制で様々なことをやらさせていただきました。本当に、私はもう右に行こうか、左に行こうか、浅川町は

3つに分かれてしまったんです。場所に行けなくて。小貫に行けない、山白石に行けないとか、3つに分断されてしまいました。本当にもうあのようなことは私は二度とそういう目に遭いたくないと思っています。

そういう中で、間違いなく6番議員さんとかは、本当に滝輪地区は震災に遭っております。私が、じゃすぐどうしようかと思ったのは、私、次の日に行って何が欲しいですかと言いましたよね、間違いなく言いました。もう、私はどうしようもないんですよ。でも、現場を見たから、じゃどうするんだということは、本当になかなか思いつきませんでした。とにかく、1日も早く現場復帰したいなと思っている気持ちが先に現れて、すぐ伺い、各町内を回らせていただきました。

そういう中で、今、6番議員が言ったとおりに、本当にこのトレーラーがいいのか、悪いのか、これはもう前もお話ししたとおりに、まずは、これは国の補助もありますし、購入をさせていただきました。いい方向に使っていくのが当たり前だと思っております。それで、議員の皆さんも、私も1回ちょっと泊まって体験をしたいなと思っております。

この1,700万は、本当に皆さんの判断で、本当に高いのか、安いのかと思いますが、結果的には、やはりこのトレーラーハウスは必要だと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私からも補足の答弁をさせていただきます。

先ほど、6番議員からのご質問いただきました。ですけれども、町としましては、メインの避難所が、改めて申しますが、町の武道館。町の武道館、2階建てとなっておりますが、1階の道場がメインとなっております。個室対応はなかなか難しく、先ほど、私が補足説明でも申し上げました災害弱者というか、例えば小さいお子さんがいるお母さん、例えば赤ちゃんで授乳する際とかプライバシーの確保が大変難しくございます。それで、このようなプライバシーを守れるようなところがあればいいかということは、前々から私のほうでは予定をしておりました。

それと、6番議員さんからございました過去の災害の履歴といいますが、ですが、確かに近いと直近ですと元年の水害、災害に遭われた方大変だったと思います。その前ですが、東日本大震災、今から言いましたら15年前で、その際、議員の皆様ご存じかと思うんですが、ちょっと話、答弁長くなるんですけれども、浅川町は、我が町は幸いにも人的被害ございませんでした。全損はなく、半壊が1件ということで記憶してあります。

ただ、あのとき浜通りの住民の方が49号線を伝って、例えばいわきの久之浜、そして広野町、楡葉等、避難を、だんだん中通りに入ってきました。その際に、沿線でいいますと小野町、そして石川町と来まして、最後そこでも収容し切れなくなり、我が町にも武道館に大勢の浜通りの方々いらっしゃいました。私も、その当時、まだ一般職員だったんですが、上司から指示を受けまして避難所の設営そもそもやったときなかったので見てこいと言われて、夜中に石川の総合体育館、クリスタルパークに午前零時頃行った記憶があります。行って来いと言われて。見たときに、着のみ着のままで皆さんいました。久之浜の皆様だったんですけれども、何人かの方と話をしたんです。そしたら、もうプライバシーも何もないと雑魚寝でほんと震えているような感じだったんです。それを、私見まして、こういうものなんだなと思ひまして、それを上司に報告して、我が町、武道

館を初めて避難所にそのときやった記憶があるんですけども、そのようなことで、我が町は我が町で対応した記憶がありますが、そのときも、やっぱりプライバシーの確保を全然守れていなかったのが記憶あります。

そういうこともありまして、今回、このようなことで、国から防災の交付金が来ますので、このような使い方をしたらいいのかということで、提案型で昨年から説明をしていたところです。

実は、今年度も7年度、今回の一連のやつは6年度の繰越でやっています。7年度も、今照会きています。今、庁舎内でどういう使い方をするか、また、改めて、今年度は今年度分で、当然、繰越しになると思うんですけども、まず一段階としまして6年度分は、このトレーラーハウスでプライバシーの確保を守りたいと考えているのが実情でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 今、総務課長とお話しして、大体は分かりました。

それで、浅川町は、比較的災害には強かったわけなんです。6年前の元年の水害では、本当に浅川は3等分ぐらいに分かれた状況になってしまいました。それで道路は何だと言ったら、城山の道路を通ったり、山白石に行ったりして、石川のほうに行ったり。また、白河に行くのには棚倉に行くしかなかったし、本当に厳しい状況だったんです。

それと、その前の東日本大震災、このときも、あのおり浅川町は、さほど影響は出なかったんですが、それを考えて、今、大変残念なのは、その前に、実は体育館にエアコン入れないんですかというある国会議員の先生の話聞いて、なぜ、それは浅川町で乗らなかったのかなというのがちょっと残念だったんですが、今、総務課長の話聞いて、これは第一弾だと、第二弾も、第三弾もあると思うから考えると言っている以上は、やっぱり本当は大勢の人が集まったときは、これは誰もが分かっているんですが、逃げ場はやっぱり体育館しかないんです、最後。どこの市町村も逃げ場所、一番先は体育館です。それから各小学校、中学校。

それを今、どうせ先のことを言えば切りがないんですが、できれば、あのおりこれから浅川町は最適化何とかでいろんな事業を抱えています。最終的に、じゃ何が今大切なんだと言ったら、浅川町には体育館事業で残るのは1か所、中学校の体育館しかない。それを、やっぱりあそこをエアコンを入れてやって、これから来るであろう中学校、小学校の生徒、なおかつ町で災害があったときに、全員がそこに避難できるようなそういう場所にエアコンがあってもいいんじゃないかという話から、この話を持ってきているんです、町長。

ですから、その辺もやっぱり考えて、ただ、先ほど町長が泊ってみるべきだと、議員も泊ってみるべきだと、これはぜひ、町長やったほうがいいですよ。そうすれば、そういうところに1回でも寝れば、こういうところが悪い、ああいうところが悪いと絶対分かると思うんです。誰も寝たことない所にみんな集めてここで寝ろと言っても、これはちょっと厳しいので、そういう状況ももうこれは町で随意契約しちゃった以上は、もう致し方ないので、これをやっぱり町民に分かってもらうように、そういう方向で進めてください、町長。

それと、総務課長も言ったように、この次、災害というのはいつ起こるか分からないから災害なんですけども、いつ起こってもいいような状況、総務課長が言われたとおり、ぜひ、第二弾とか考えながら、前に進むように、そしてほかの人に笑われないような方向で進めてやってください。被害者として、それが私の心からのお願いです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に、いつ起こるか分からない災害、二度と本当に浅川町は起きたくありませんが、今、世の中、もう火災から全て災害はいつ本当に起こるか分かりません。そういう中で、やはり本当に町民を守るのは、本当にいざとなったときの体育館です、本当のこと言って。体育館、武道館、そしてまた小室源四郎のホールとか、これはもう間違いないです。やっぱり、新しい施設だと思っておりますので、今言った施設関係、そしてまた体育館関係の、今後国から来る補助を利用して、いろんな面で前進しなければならないと思っております。

ご存じのとおり、このトレーラーハウスは、国の補助で何かいい方向がないかなということで、このトレーラーを一昨年からこのお話をさせていただきました。

今後、この災害については、一步も二歩も皆さんとお話をして前進しなければ、町民あるいは安心・安全ができませんので、今後ともいろいろとやらさせていただきます。そして、また皆さんの提案をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） まず、この見積りを見させていただいたときに、1,700万ということで、ちょっとこれ高過ぎるのではないかなというのは、まず第一印象ありました。仕様も何か後ろのカラーの写真ですか、見たりますと、何かデラックス過ぎて、余計なものまで入り込んでしまって予算が膨らんでしまっているのではないかなということで、この1,700万もあれば3台ぐらい、このトレーラーハウスがやりようによっては、業者によっては、できる業者があるのではないかなということで、1台だけではやはりちょっと少ないし、この予算があれば3台ぐらい使えるのではないかなということでお伺いをいたします。

そして、大規模災害が浅川町だけじゃなくて他町村、県外でもあることがあると思うんですけども、そのときには、浅川町では災害がない、ほかのところで災害があるというときには、これを貸し出したりとかいうことはするのでしょうか。

そして、もう一点が、6番議員が質問していると思うんですけども、この1,700万の配分です。トレーラーハウスだけで、これだけの予算を使うのではなくて、トレーラーハウスを抑えるというんですか、デラックス過ぎるので、そうではなくてもっと予算を絞って、ほかのことに予算を回せるのではないかなという部分がありますので、その点について3点お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から3点ほど、今ほど3番議員から質疑ございました答弁をさせていただきます。

まず、1点目ですが、金額高い、安いなんですけど、こちらとしましては仕様書、先ほどご説明しましたとお

りの仕様書としたところが現状ですので、このような金額となっております、確かに小さいトレーラーだったら単純に3台買えるかもしれないんですが、大人数を想定しているものですから、このような仕様となったところです。

2点目ですが、有事の際に、ようは他町村に貸出ししますかということですか。

〔「はい」の声あり〕

○総務課長（生田目源寿君） 基本は、有事の際は、うちの町だけが何もなくてほかがあったということは想定はしていなかったんですが、基本的には町で使うことを大前提としております。貸出しの予定は、そのときの事情もあるかと思うんですけれども、今現在では、町で使うということを考えております。

3点目なんですが、この1,700万円の内訳なんですが、国の補助とか臨時交付金ございますから、あって、町の持ち出しはざっくり言いますけれども420万程度なんです。そのようなことがありまして、今回、その他もろもろも交付金を今回使いまして、避難所のグッズやら、備品やら、購入した次第であります。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 1点だけトレーラーハウスについて聞きたいんですけれども、あくまでも、これトレーラーハウスというので、タイヤはついてるんでしょうか。コンテナ、いわゆる海コンでコンテナ1つをどこかにぽんと置くのではなくて、いつでも運べるようにタイヤがついていて、引っ張り出せるようにするのか、最後まで固定で置くのか、あくまでもトレーラーハウスなんですけれども、どうなのかなと思っているんですけれども。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から補足答弁させていただきます。

1番議員から、今1点のみありました。具体的に言いますと、海コンのやつも、上はコンテナになっていまして、下が車両タイヤになっていまして、理屈は同じで、トレーラーの上に建物が建っているという感じです。海上コンテナがありますけれども、そちらが家になっているような理屈で、当然、トレーラーつきですので、ナンバーを取得します。いわきナンバーで、1ナンバー取得を予定しております。移動も可能です。トレーラーのヘッドがくれば、それで牽引をできると。ですので、先ほど私申し上げました資料館の前には置きますが、例えば専売公社とか、大平病院のところとかと、移すことは可能になっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） タイヤがついていて引っ張り出せるという、移動する考えはあるんでしょうけれども、これを装着して、固定のを海コンで、ぽっと箱だけというのはあったんでしょうか。あくまでもトレーラーハウスという形のこういう避難所、タイヤがついているか、ついていないか、ナンバーがあるというので、かなりの経費が違うんですけれども、今さらこんなこと言ってもあれなんですけれども、それをちょっと聞きたい

んですけれども。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 私から再度答弁いたしますが、移動を大前提に考えていましたので、トレーラーの上にハウスがあるというデザインです。ナンバーは取得します。万が一のときには、ほかに移動、町内で移動できるようにする考えはしておりますので、普通のスーパーハウスでそこに設置というわけではなく、トレーラーの上にハウスが建っている状況で移動は可能と、そのような仕様となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） この仕様書で、ちょっとお聞きしたいんですけれども何点か。

まず、これは、今、話あったように牽引できる、タイヤつきなので。そうすると、これを移動するための牽引する車両、これはどれを想定しているんですか。町の公用車を使うのか、専用の何か、またああいう大型トレーラーのような、何というんですか、運転席だけのような、ああいうものをまだリースしたり、チャーターして使うのか、そういうことは想定されているんでしょうか。

それから、車検つきなので、車検は何年ごとなんでしょうか。1年ごとなのか、2年ごとなのかお聞きします。

それから、通常は置くということですね、歴史民俗資料館のところに。そうすると仕様書で、上下水道、電気、ガスの接続は町が対応するというので、いつでも取り外しして移動ができるようにするということなので、これはそういう上下水道、電気、ガスは、そういう対応の工事を、これから別途発注するということなんでしょうか。

例えば、災害時、停電になったとき、これ電気使えませんが、トレーラーハウスの電源は発電機にも対応できるんでしょうか。それから、トレーラーハウスの電源は、これは当然200ボルトですかね、100ボルトではこれだけ賅えないと思うので200ボルトだと思うんですが、その辺の停電時の電源の問題はどのように考えていらっしゃるのかをお聞きします。

それから、一番下の成果品のところ、（4）の電子媒体が納品されるCD-R一式、電子媒体、これはどういう内容のCD-Rなんでしょうか。取扱説明書みたいなものなんですか。それが納品されるんでしょうか。ちょっとその辺をお聞きします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。4点ほどございました。追って答弁させていただきます。

まず、1点目ですが、移動の際は、大型のトラックのヘッドの部分が必要なので、こちらは町には公用車ではございませんので、その都度委託をしまして、そのような運送業者さんをお願いするようになるかと認識しております。町内にもございます。

2点目ですが、先ほど1番議員にも答弁しましたとおり、車両になりますので1ナンバー登録ですので、毎年車検となりますが、移動しなければ車検を切らせておくことも1つの案と考えております。

3点目ですが、仕様書の中に上下水道設置とありますが、こちらにつきましては、常時使用できるように接続はしたいと思いますが、ワンタッチでできるような感じで、万が一、移動の際には外せるようにも考えております。それと、商用電源ですので100ボルトで賄う予定としております。

最後4点目ですが、成果品の仕様書の(4)こちらのCD-Rなのですが、こちらは設計書なんです。仕様書と設計書、こちらを紙媒体でもいただきますが、データでもいただくように指示をしておりますので、そのようなことで、書類関係の諸々こちらをCD-Rでいただくこととしております。

それと、発電機なのですが、こちら仕様書の中には入っておりませんが、有事の際、停電の際には発電機で、今ほど言いました100ボルト商用電源ですので、こちらを商用電源から発電機に切替えをしたいと考えております。

以上です。

○議長(水野秀一君) 4番、兼子長一君。

○4番(兼子長一君) まず、移動が必要となった場合は、大型車両の運転手、キャビンだけの牽引する車両、町内にもそういう運送業者さんありますから、当然、運転もこれは免許的には牽引免許がないとできませんから、これだけの大型のものでありますから。確かに、これ全長10メートル、約11メートル、これを運転する、移動する、その道路の問題、交差点を曲がるとかそういうので、なかなか移動は相当の技術の高い運転手でないと難しいと感じますが、そういったものは別途、専門の人をお願いするということで、それは分かりました。

あと、車検は1年ごとということで、何でしょうか、車検通らなくてもいいような話だったんですけども、車検切れになって、役場はそれまずいのではないかと思うので、車検はこれは毎年取らないとまずいと思うので、その辺の、また費用かかりますね、これ別途、こういうものを運用するために。それは分かりました。

あと、電源については100ボルトということで、私、意外で、100ボルトでできるんだと思ったんですが、発電機についても手持ちの今ある町の発電機でも対応できるということで分かりました。

あと、納品の電子媒体についても設計書ということで分かりました。

これ、そういう防災関係の補助金で購入するので、あくまでも避難所利用がメインでしょうけれども、本当にこれだけのものを有効活用するために平時の活用で、先ほど、総務課長からも会議室で使ったりとか、移住希望者への宿泊体験とかということでなんですけれども、なかなか、例えばこれシャワーついているんですけども、ロードレースで来た人たちのそういうものにも使ってもいいんですか、その補助要件の中で。

あくまでも緊急だから、防災だから、そういうものしか使えないよというものもあるんでしょうけれども、通常、さっき移住体験も使えるというのであれば、それはちょっとまだ防災とは関係ない分野、まちづくりの方でも使えるというふうなものですけれども、その辺の利用方法というんですか、通常時の。これだけ立派なものを購入するわけですから、ぜひ、いろんな面で活用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(水野秀一君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) 私、6番議員に言ったとおりに、いろいろ活用したほうが良いと思いますよ、やっぱりもったいないですものね。

今、ロードレースのシャワー、これ1人使えばすごく並ぶんだろうけれども、本当はそういうものにも、私は活用しても、何ら問題ないとは思っております。ですから、担当課には、もういろんな面で使いたいというお話はさせていただいております。

これを本当に災害で使えるか、使えないかは、町で……。

担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から再度答弁させていただきます。

平時の使い方なんですけど、こちらにつきましては多種多様な使い方ありますが、改めて申しますが、防災、一朝有事の際に使うのが大前提でございます。ただ、平時戸を締め切りというのもふけちゃいますから、そちらを、今後、各課を通しまして最大限に利活用はしたいと思っております。

何せ、今日午後から全協を予定しておりますが、この役場内で打合せ場所も少ないものですから、そういうのも一つの視野には入れております。職員がメインになるか、あとイベントのときもそのような利活用も予定はしておりますが、あくまでも改めて申しますが、災害時がメインで、それ以外の平時にはよく有効活用はしたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） そのように、ひとつ有効活用をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 今、同僚議員との執行部とのやり取りを聞いていました。

私も、この値段見たときに、結構するんだなというふうに思っています。通常言われているのが800万から1,300万ぐらいというトレーラーハウスとしてもそういった話がありますので、そういうような認識してはいたんですが、400万ぐらい、すごいなと思って、下手すれば家1軒建つのと一緒ですから。

それで、今、この役場、これを購入する執行側として、何かコンセプトがあんまりはっきりしないですね。先ほどの答弁で、途中で車検を切らしてもいいみたいな、何のために買っているんだということになってしまうんですね、そうなる。じゃ、ロードレースのためのシャワーを使うためのだけなのか、それともいろんなところで利用するためなのか。でも、最終的には避難所対応になっていますから、何か震災が起きたときにそれに使うんだということであれば、何のためのトレーラーハウスなんだということになると、移動ができるということが大きなメリットですよ。移動するということを最初から除外している。車検は通らなくていいという言葉は、ちょっと違うのではないかなという感覚しています。

それで、これ、先ほど車両ということなので毎年車検です。そうすると、自動車取得税もかかります。それから、1年に1度の自動車税もかかりますということでもよろしいでしょうか。

ということは、トレーラーを運転する場合も、多分、私の、いろんな牽引、先ほど同僚議員からも出ましたけれども、牽引するときに20万ぐらいかかります。そうすると、その移動する場合のときは、いろんなことを

含めてランニングコストどのぐらいに見ているんでしょうかということが、まず1つと、それから、今、話聞くといろんなところに使えますよと言っていますが、最高でもやっぱり4人、三、四人ということで、この仕様のあれに出ています。ということは、何か災害起きたときに、三、四人の方が優先的に誰かが入ると、先ほど体験の宿泊したらどうなんですかという話がありました。議員さん全員と町長含めて、副町長も含めて12人がやったら3日かかります、対応に。3日かかるということは4人しか泊まれませんので、4人ですからそのぐらいの運用なので、この運用手順、運用方法の取決め等はどのようにしているのかなと、これから決めるのかどうかわかりませんが、その辺はどのようにしているのかなということ、それもお尋ねしたいと思います。

それから、先ほど、貸出云々はしないんだという話がありました。こういうトレーラーハウスは、一気に、全国的に、今いろんなところで需要が増えていきます。だから、供給するほうが必要ないよという話が出ています。それは、能登地震、そのときにトレーラーハウス云々ということがあって、25年6月に国で進めています。聞いたことあると思うんですが、災害対応車両登録制度、いわゆるD-TRACE、これが国で6月から始まりました。ということは、それに貸し出ししないということは、こちらの登録もしないということでしょうか。国からの補助金を受けているのです。これが貸出し云々はしないよということで、町の体制として、それでよろしいでしょうかということをお聞きします。3点ほどお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど申したとおり、本当に、あくまでもこれは緊急用の災害用だと思っております。

あと、そのほか担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

まず、3点ほどございました。追ってご答弁申し上げます。

まず、提案理由の説明が町長からありました。そして、その後、私から補足の説明がありました。その中でも説明はしたつもりだったんですが、まず、改めて申し上げます。

町のメインの避難所は町の武道館、その隣接にこのトレーラーハウスを設置しまして、小さなお子さんがいるお母さんの授乳、もしくは災害弱者でお年寄りの休憩、そして、もしも医師がいらっしゃればその往診ということで、そのような使い方、それを交互、交互に避難所と、そちらの行き来のための場所としたいと思っております。

あと、私、先ほど車検切ってもいいのではないかとことをぼつと言ったんですが、確かに、ルール上車検もこれ通らなければいけません。1ナンバーで、毎年車検。もしも、そこに常時置くならばということ、そういう前提で、その車検は通らないということではございませんでした。認識は違いました。

車検の費用なんです、1ナンバーの大型なので、ざっくり20万程度はかかるのかと思っています。それと税金関係ですが、町名義で購入しますので、自動車税等は一切かかりません。取得税と自動車税がかからなくて、重量税はかかります、重量税。

それと、運用なんです、これまだ規定とか決めていません。今後、つくる予定はしておりますが、まずは購入を目指しての話だったものですから、今ほど5番議員さんからいろいろご指摘いただきましたが、そちら

はよく検討したいと思っております。

それと、災害時に、災害発生する場所に応援といいますか、隣接でいいましたらばトイレカーを派遣したということも聞いておりますけれども、そちらは、うちのほうが、先ほど3番議員に答弁して、一切貸さないというわけではないんですが、そこも、私の答弁の仕方だったかもしれないんですけども、臨機応変にそこは対応したいと思っておりますので、一切やらないとかそういうことではございませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） およそ分かりました。

それで、1つは、今答弁でありましたように運用方法、これ手順を決めるということなので、ぜひともそちらのほうの開示もお願いしたいなというふうに思っています。

それで、一番重要なところは、先ほど言いました災害対応車両の検索システム、D-TRACE、これはもう国を挙げてやっています。それに登録すると、いろんなメリットがございますし、移動するときの費用だとか何か、もう国が見ます。この辺を、ぜひ検討していただいて、逆のパターンもありますから、いわゆるどこに、どういったものがあるかということが検索してみます。それは、民間であろうと公共であろうと、全部検索できるようになっています。データベース化されていますので。それと、一番近いところではどこにあるとか、何か分かりますので、逆に言えば、貸し出すほうもあれですけども、借りるほうもあるということで、そういったことを、ぜひトレーラーハウスを購入するから、まず、1番目がこれかなというふうに私思っ、ちょっと調べてきたんですけども、そうじゃなかったような感じなので、何のためにトレーラーハウスを購入するんだと。

国の指針にのっとって、国の補助金をもって、何のためにトレーラーハウスを買うんだという、購入するんだということの第一目標が、ここではないのかなというふうに私は思っていたので、それが貸出し云々のあれがないと、今のところ考えていないということの回答になれば、当然、ここにも登録しないんだということが前提になりますので、これに登録するといろんなところで、北海道だったり、九州だったり、災害が起きたときに検索します。すると浅川町で1台保有しているということになると、緊急時に貸してくださいというようなことがあります。これは逆のパターンもあります。ぜひともその辺のところを、1台では先ほど言いましたように絶対数が全体で足りませんので、もともとが。

使い方によっては、そういう先ほど授乳とか何かの話が出ましたけれども、部分的にはそういったものの使い方あるんでしょうけれども、町全体のことを考えれば絶対数が足りませんので、ぜひとも、ほかのところを利用するか何かの検索をして、何かの一長一短あるときには、ぜひともそういったものの利用していただきたいなど、これが町の防災にもつながるんだということ、コンセプトとしてあるんだというのであれば、私、何事もないんですけども、その大前提が崩れるということは全然ちょっと違うなと思っておりますので、ぜひとも、その辺のことも、今後検討していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、答弁させていただきますが、確認なんですけれども、5番議員さんおっしゃっているのはピースボートの災害支援センターのことを言っていらっしゃる、また別ですか。じゃ、違ったんですけれども、分かりました。

ネット見まして、そちらは国の、確かにおっしゃるとおりなんです。国の交付金を使っているの、それは国の勤めるところには登録するのは、これ当然しかりだと思います。私、認識不足でした。

改めて、ネット検索しまして、そこには登録しまして、ただ、あまり、改めて申しますけれども、ケース・バイ・ケースで対応したいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ここで休憩したいと思うんですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） この間取りを見まして質問いたします。

総務課長、これ次に業者さんと話す機会がありましたら、議員に怒られたと言ってください。怒りますから。トイレの入り口のドア、これ専門家が考えるようなことではないですよ、これ考えていない。というのは、考えてみてください、トイレの中で倒れた人を助けられますか。トイレの内側ドアって、絶対やっつては駄目なんですよ。トイレのドアは必ず外開きにするんですよ、今は、中に倒れて、便器とドアの間に本人が倒れていれば、レスキューが来てドアをチェーンソーで切らなくては出せないんです。だから、総務課長、7番議員にこっぴどく怒られたと言ってください。絶対やっつては駄目だから、外開きにするか、中折れの外開きドアに、これは絶対改装するべき。

それと、各場所のドアなんですけれども、実際に使うときを想定してみてください。洗面所に、内側に開くドアだったら、ここに物を何も置けないんですよ。できれば引き戸にして、こちらの共用エリアと就寝エリアのところも同じです。別に、他人が住むわけじゃないんだったら、ここの共有エリアと就寝エリアの仕切りのところは、ロールカーテンでいいと思うんです。この内側に開くドアというのは、現在では、あまり住宅では使われていないので、その辺は、ぜひ今回承認されて発注するときには、強く業者さんに言って、よりよいものを購入していただきたいと思います。

質問は、その1点だけです。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） やっぱり専門家が見るのと、何とかな、机上で計算するのは、やっぱり全然違うと思うんです。まさに、ひよっとしたら、そのとおりになるかもしれません。そういうことですね。

今度来たら、打合せするときは、私ももしも会えば言わせていただきますので、本当にやはりこういう話合いというか、こういうあれが大事だと思っております。

ですから、私は、いつも議員さんも、もしあれば何か教えてくださいとか言っているのは、全くそのとおりなんです。執行部が上げたからこれが正しいんだ、全くそれは私は思っておりませんので、本当にそういう小さなこと、あるいはその小さなことが大きくなりますから、今後、本当にいろいろと検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） いろいろ質疑を聞いていて分かりました。

一番疑問なのは、何で4人、最高4人、1家族しか入れないようなそういうものに1,700万円もお金を使うのかということだったんですけども、5番議員の質疑を聞いていて、被災地に浅川町から派遣する、そのためにトレーラーハウスがという形が必要なんだということならば、これは全く納得できるんです。

そうでないならば、例えば新たに小さな家を1軒建てたり、あるいは、みのわ団地を改装して、何部屋か改装してそこを使うようにするとか、そういうこともできたと思うんですね。

ですから、私は、ほかのところに災害の被災者を助けるために、浅川町からもこういうものを派遣するんだということ、今後要綱をつくると思うんです、運行に関する要綱。その中に、明記をするということがどうしても必要だろうと。でないと、何でトレーラーなのということに対して、町民の皆さんに答えられない。私は、それが絶対必要だというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 8番議員と私も、全くそのとおりと思っております。

というのは、これ、確かに1台貸します。あるいは、先ほど5番議員さんが言ったとおりに、借りるかもしれないんですよ。この災害のときは、やはり皆さんで広域連携で組まなければ、私は助け合いができないと思っております。

今、8番議員さんが言ったとおりに、あるいは5番議員さんが言ったとおりに、あるいは6番議員さんが言ったとおりに、皆さんが言ったとおりに、それなりに一歩も二歩も進んでいきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、議案第3号 動産の取得についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第1回浅川町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時26分